

平成30年第10回教育委員会議事録

開催日時 平成30年10月24日(水)
午前9時30分～午前10時57分

場 所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 中 川 まどか
委 員 高 橋 洋 一

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子
学校教育部長 井 上 正 人
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務課長 関 根 宏 夫
文化財保護課長 岸 本 光 子
指導課長兼小中一貫教育推進室長
猪 原 誠 一
教育総務課庶務係主事 高 橋 仁 志
教育総務課庶務係主事 内 山 翔 太

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 平成30年第9回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第49号

[説明者 関根教育総務課長]

平成30年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の補正予算を八潮市長に要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、議決を求める。

平成30年10月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 債務負担行為を定めることについて、平成30年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

「債務負担行為」について説明してください。

●関根教育総務課長

通常の前算は単年度ですが、複数年にわたる場合はその上限額を定め、前算を担保します。今回は平成30年1月に契約し44年度のリース終了まで13年

間の校舎空調機器使用料の上限額を定めるものです。

○石黒教育長

教育委員の方々には空調については何かとご心配をいただきました。議会でも多くの質問があり、また、様々な方面から「もう少し早くできないのか」という声も多くありましたが、来年9月の稼働を目途に進めています。一日でも早く稼働できればと考えています。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第50号

[説明者 関根教育総務課長]

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（平成29年度対象）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（平成29年度対象）を行い、その結果に関する報告書を作成したため、議決を求める。

平成30年10月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

点検・評価の対象事業は、毎年異なりますか。

●関根教育総務課長

社会教育課・文化財保護課・学務課・指導課については、前年度と異なる事業を対象とし、主に「八潮市教育計画はばたき」の主要事業から選ぶようにしてい

ます。教育総務課の「中学校就学援助事業」について、平成29年度は対象費目に児童・生徒会費を追加しましたので、どのように変わってきたかの追跡調査を含め、今年度は中学校就学援助事業のみ継続して対象としました。昨年度いただいたご意見を踏まえ、今年度に中学校の入学前の新入学準備費を予算化しました。また、小学校についても是非お願いしたいという意見もいただいていますことから、今年度予算要望を考えています。

○木下委員

学識経験者の3名の方はどのような資料を基に評価していますか。

●関根教育総務課長

市で実施している行政評価の事務事業評価シートを使用していますが、他にも各事業の冊子など様々な資料を提示し、それらを基に意見等をいただいています。例えば、中学校就学援助事業は平成29年度にウルドゥー語（パキスタン）、英語、中国語版等のお知らせを作成しましたので、それらの実物や認定状況の推移などの過去の実績、近隣市町の状況等の資料を紹介しながら意見をいただいています。

○加藤教育長職務代理人

評価対象は平成29年度事業となっていますが、平成29年度事業を今年度に評価するのでしょうか。また、評価をして、改善などは平成30年度・31年度に反映されるのでしょうか。

●関根教育総務課長

新規事業は実施計画が採択されないと予算要望ができません。新規事業の場合は、翌年度に実施計画が採択されてからの予算要望となります。追跡調査の場合は、昨年度にいただいた意見に基づき平成31・32年度予算に継続して予算要望をしています。評価者の視点での意見を踏まえて事業の改革・改善を進め、翌年度の実施計画に反映するようにしています。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●香山教育総務部長

(1) 平成30年9月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

市全体の「市民の声ボックス」の9月分の投書は17件で、このうち教育委員会への投書は2件でした。

内容は、教育総務課宛に「小中学校エアコンの設置についての署名も提出されているのに市の反応がまるでない。今年は熱中症も毎日のように出ていて、子供と高齢の方、たくさんの方々がなくなっている。特にまだカラダがしっかりしていない子供たちはとても体力が奪われる状態である。新学期が始まり暑さはどうなるのかわからないが、子供たちの命を守るためにも早急にエアコン設置をすべきである。どうしてエアコン設置をしないのか。検討しているとしたら、いつになるのか。市民に説明してほしい。」というもので、回答については、「小中学校の教室にエアコンを設置するべく、導入にかかる費用、導入方式を検討するための調査を実施しているところです。まだ、調査結果は出ておりませんが、今後、早期でのエアコンを設置するため努力していきたいと考えております。」と答えました。

次に、指導課宛に「他市に比べると教育の面で遅れているかと思う。土曜日の学校は始まっている市がほとんどであり、この夏休みからは2学期を早めに始める学校もある。日々の授業時間を増やすより土曜出勤して平日早く帰れる方向とかは提案されていないのか。」というもので、回答を求められていないので、業務の参考としました。

(2) その他

10月1日の台風24号の被害状況について報告します。

雨は9月29日の降り出しからの積算雨量は47.5ミリ、最大1時間雨量は10月1日午前1時に11.5ミリでした。

風は1日午前1時に最大瞬間風速36.9メートルを記録し、市内では、倒木

や屋根、カーポート、物置、フェンスの破損などの被害があり、浮塚、圪、大瀬、古新田地内では約2,600軒の停電があったと聞いています。

教育施設の被害状況ですが、資料館では本館及び付属古民家の屋根瓦の一部が強風にあおられ浮き上がり、そのうち数枚が敷地内に落下し破損しました。その後、瓦の交換・積み直しをしています。

八幡・八條の両図書館・公民館については、被害はありません。

小中学校については、学校教育部長から報告します。

●井上学校教育部長

(1) 台風の被害状況について

台風24号の学校の被害状況を各校別に報告します。

- ・八幡小学校は、強風により飼育小屋屋根破損。けが人なし。
- ・松之木小学校は、強風により杉の木1本が倒れた。けが人なし。
- ・中川小学校は、強風により池の周囲の囲いの破損、門扉が倒れる。けが人なし。
- ・八條北小学校は、大雨により各教室で雨漏り発生、職員・児童で拭き掃除、踊り場の窓が破損し、修繕が必要。けが人なし。
- ・大原小学校は、強風により駐車場前の桜の木1本が倒れた。けが人なし。
- ・柳之宮小学校は、雨水の吹込みにより、教室・廊下に水たまりができています。正門の門扉が倒れていた。2階エアコン室外機付近のフェンス・屋上のフェンス半倒壊状態。ゴミ捨て場の扉倒壊。けが人なし。
- ・八潮中学校は、体育館外壁の通気口の蓋が2個脱落していた。けが人なし。
- ・大原中学校は、体育館のサッシ破損、ガラスひび割れ1か所、けが人なし。校庭に物置のガラスが割れ散乱した。
- ・八條中学校は、校門が道路に倒れる、ハンドボールゴールが飛ばされた、街路樹が倒れ道路をふさぐ。けが人なし。
- ・八幡中学校は、門が破損、けが人なし。
- ・潮止中学校は、プールフェンスに傾きあり。雨の吹込みによる浸水、けが人なし。

台風が通過したのが未明だったので、いずれの学校もけが人などはいませんでした。また、破損した箇所等については教育総務課施設管理係と話をし、学校で対応できるものは対応しました。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長（香山教育総務部長が代わって説明）

（１）青少年の主張大会の開催について

【資料説明】

11月10日土曜日、午後1時30分から、八潮メセナホールを会場に、青少年の主張発表及びアトラクションを行います。小中高生19人による主張の発表、今年度のアトラクションは八幡中学校吹奏楽部に協力いただきます。

（２）平成30年度PTA連合会広報紙コンクールの結果について

【資料説明】

9月6日の市の審査会、及び9月14日の埼玉PTA連合会の審査会を経て、10月5日の埼玉県PTA連合会の審査会の結果、八條小学校・潮止小学校・八條北小学校・大瀬小学校の4校の広報紙が「銅賞」を受賞しました。

（３）平成30年度図書館要覧について

【資料説明】

平成30年度図書館要覧を作成しました。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

（１）学校給食費の収納状況について

【資料説明】

平成30年度学校給食費収納状況は、10月22日現在で9月分までの集計となっています。八條北小学校は100%ですが、小学校の平均収納率が99.40%になっています。中学校は98.59%、小中学校の合計調定額は142,476,112円、収入額は141,331,515円で収納率は99.20%です。

昨年度の同時期と比べますと、昨年度は99.60%でしたので、比較すると0.40ポイント低くなっています。未納額は561,097円多く、現在1,144,597円が未納となっています。例年と比べ、未納額が少し多くなっており

ます。現在、校長会には収納状況一覧表と併せて各学校の未納者リストを渡し、各学校に対応いただくとともに、難しい案件については教育委員会事務局でも一緒に対応しています。給食費については学務課保健給食係で対応していますが、毎月学校に給食費の集金に行くときに滞納リストを持参し、それぞれの案件については教頭先生等と対応について相談したいと思っています。学校では教頭先生が主に担当していますので、教頭会に赴き情報共有を図ります。さらに、新任の先生には情報共有が行き届いていないこともありますので、しっかりと説明したいと思っています。また、現年度分の中でも難しい未納案件については、教育委員会事務局でも戸別訪問や電話催告など、学校と連携を図りながら対応していきたいと思えます。

● 関根教育総務課長

(1) 小中学校空調設備整備基本方針について

【資料説明】

「1 基本方針策定の趣旨」ですが、本基本方針は、市内小中学校における空調設備の整備にあたり、小中学校校舎空調設備導入調査報告書に基づき、整備対象室、熱源方式の選定、事業方式の選定、整備スケジュールなどの基本的な考え方を示すものです。

「2 整備対象」は、普通教室243室、特別教室144室、管理署室52室の計439室を対象教室とし、設置後10年を経過していない機器は継続使用とします。なお、先ほど議案第49号で説明したとおり、対象教室については、本基本方針策定後、再度精査した結果、普通教室216室、特別教室165室、管理諸室49室の計430室となったところです。

なお、小中学校の普通教室・特別教室を一斉整備します。ただし、機器調達、工期等の状況により一斉整備が難しい場合は段階的な整備を検討します。

「3 熱源方式」については、電気式のEHPと氷蓄熱、ガス式のGHP都市ガスとGHPのLPガスの4つの熱源方式について比較検討し、ライフサイクルコスト、災害時対応、移設の容易性、熱源の統一についても検討しました。

検討結果として、災害時における再稼働までの期間、今後の学級数の増減に伴う空調設備機器の移設を勘案し、全校・全室、電気ヒートポンプEHPとすることになりました。

「4 事業方式」については、直接施工方式・PFI方式・メンテナンス付リース方式の3方式について検討し、近年の夏季の気温上昇による児童生徒等の健康面への影響を考慮し、最も早期に空調設備稼働が可能となる事業方式である、メンテナンス付リース方式を採用するものとしました。なお、市内業者活用・地域経済貢献等に配慮し、プロポーザル方式により事業者を選定します。ライフサイクルコストの比較では、補助金が満額交付された場合のPFI方式が最安価となりますが、運用開始までの期間の比較では、直接施工方式が21ヶ月、PFI方式が27ヶ月、メンテナンス付リース方式が10ヶ月でメンテナンス付リース方式が最も早期の稼働が可能という結果となりました。

「5 概算事業費」ですが、小中学校校舎空調設備導入調査報告書における13年間のライフサイクルコストは、20億5,700万円となっています。このうちイニシャルコストとランニングコストの合計額は15億5,300万円ですが、今年の夏の猛暑により、全国的に小中学校のエアコン導入が見込まれるため、機器の調達コスト、また労務単価の上昇による人件費の高騰なども考慮し、予算額については、複数の業者から見積もりを徴し精査の上、先ほどの議案第49号の16億4,553万8,000円としたところです。

「6 整備スケジュール」について、整備時期は来年9月からの稼働を目指しますが、予算案が議決され業者が決定しましたら、工期等の調整を行い、一日でも早い稼働を目指します。10月26日の臨時議会に予算案を提出し、議決をいただきましたら速やかに事業者の公募を開始します。12月下旬にプロポーザル方式による業者選定を行い、来年1月上旬に契約締結、その後、事業者による設計・施工となり、9月からの運用開始を目指します。

「7 その他」ですが、既設の扇風機・ストーブは継続して使用します。運用期間と契約期間満了後の取扱いについては、運用期間は空調設備の耐用年数で

ある13年間とし、運用期間終了後は無償譲渡するものとします。なお、運用期間終了後の設備更新については、メンテナンスを定期的に行うことにより、運用期間終了後も継続して使用することが見込まれることから、運用開始後概ね10年が経過した時点で設備の状態等を踏まえて、継続使用の適否や継続する場合の期間等について判断をします。また、空調設備の整備にあたっては、環境対策及び省エネルギー対策に配慮するとともに、整備後は学校において適切な運用がなされるよう対策を講じます。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

(1) 歴史講座（市内の史跡めぐり）「八潮の伝統産業めぐり」について

【資料説明】

市内の伝統産業である長板中型染めの工場等を見学し、県の無形文化財保持者の大熊敏男さんと初山寛さんのお話を伺う予定です。

(2) 歴史講座（講演会）「江戸っ子の「いき」と「わざ」—江戸文化と町人のくらし—」について

【資料説明】

歴史講座の講演会は、成城大学講師の小沢詠美子先生をお招きして、「江戸っ子の「いき」と「わざ」—江戸文化と町人のくらし—」と題してお話を伺います。

今年度の歴史講座は10月にワークショップを行いました「唐紙製作」の国選定保存技術認定記念として、伝統産業の職人の技に焦点を当てた連続講座となっています。

(3) 体験講座「藁細工づくり」について

【資料説明】

資料館体験講座は、11月25日に行う藁細工です。新たな年を迎えるに当たって昔から様々な準備がされてきました。そうした準備の一つとして縁起物の亀を作ります。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 平成30年度9・10月事件・事故報告について

【資料説明】

計5件ですが、不審者の事案が数件報告されています。各学校にはその都度注意喚起するとともに、指導課としても適宜報告を受けた場所をパトロールして現地を確認したり、警察と連携したりなど対応しています。

(2) 市内陸上大会について

【資料説明】

北ブロックの優勝は松之木小学校、2位が柳之宮小学校、3位が八幡小学校でした。南ブロックの優勝は大原小学校、2位が大瀬小学校、3位が潮止小学校でした。

どの学校も競技自体も一所懸命ですが、応援する姿勢や靴をきちんと揃えて待機する、荷物を1か所にまとめるなどのことがきちんとできていて、応援席でのマナーが素晴らしいと感じました。

(3) 子どもの活躍について

【資料説明】

全部で7件あり、開催日や内容等を記載しました。

また、中学校の新人体育大会兼県民総合体育大会地区予選会の結果ですが、男子棒高跳びで八幡中学校2年の倉田君は県大会で優勝し、加えて県大会の中学校新記録で優勝しています。この後、様々な大会がありますので、全国で素晴らしい記録を残してくれると思います。

団体種目では、潮止中学校の野球部が県大会に出場し、1回戦を勝ち上がっています。団体の複数人数の種目で県大会に出場するのは久しぶりで、特に野球で県大会に出場するのは八潮市では20数年ぶりと聞いています。

(4) その他

【資料説明】

① 八潮市いじめ対策委員会について

先日、第1回の八潮市いじめ対策委員会が開催されました。いじめ対策委員会は、いわゆる「いじめゼロ条例」に基づいて設置しています。年2回開催してい

ますが、各学校のいじめに対する取組み等を集約して委員に報告します。また、学校で重大事案、一般的には命に関わる事件が発生した場合は、学校からの依頼を受けて、第三者委員会として詳しく調査します。それを受けて必要があれば市長が主掌する「八潮の子どもをいじめから守る委員会」という別の第三者委員会に報告し検討していきます。

今回、前任者の辞任に伴い、新たに保護司会からの推薦を受けて、^{まつざわとしゆき}松澤利行様を委員に委嘱しました。「子供に関して経験や見識を有するもの」という区分で、八潮市では保護司会からの推薦の上でお願いしています。

また、委員長を^{かわごしまさる}川越勝様、副委員長を^{こばやしあきふみ}小林明文様と決定しました。

第2回は、2月頃に八條中学校を会場として開催したいと考えています。

② 県外視察について

10月19日に愛知県岡崎市の議員1名が来訪し、八潮こども夢大学について説明しました。子どもが夢を持てるような大変素晴らしい取組みだと思うので、岡崎市でも教育委員会を含めて実践できるように伝えていきたいとのことでした。

また、10月26日には北九州市の教育委員会事務局が本市の施設分離型の小中一貫教育について話が聞きたいということで来訪します。

③ 小中一貫教育全国サミットについて

今年度、11月9日から10日に岩手県大槌町において全国サミットが行われます。昨年度の京都でも発表しましたが、今回も本市の取組みを発表する予定です。発表する部門は「9年間を通して子どもたちを育てるための教師の繋がりづくり」になります。終了後、報告します。

【 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 】

○木下委員

台風の被害状況で学校の門扉が倒れていたとありますが、どのように倒れて

いたか詳しく説明してください。

●井上学校教育部長

子どもの圧死事件が発生した関係から、門扉が軽量な物になっています。昔は門扉が大変重く、ある高校で始業時に門扉を閉めて遅刻した生徒が挟まれ亡くなった事件を受け、アルミ製などの軽い門扉になったので、倒れたのかと思います。通常の風なら倒れません。八幡中は生徒が出入りする川沿いの門ではなく、北側の施錠している門が風で押され、道路を塞ぐように倒れていました。

○高橋委員

空調・エアコンについて、保護者・一般市民の方々は設置について把握をしていないことが多く、市民の声ボックスの投書もあるようなので、何か保護者に対してエアコン設置について報告できればいいと思います。

●関根教育総務課長

議会での予算案が承認され成立しましたら、広報やしお11月10日号に掲載し、エアコン設置について市民の方々に周知します。また、事業者公募についても市のホームページに掲載します。保護者には学校を通じても周知します。

○木下委員

ここまで早く設置してもらえとは思っていませんでした。8月の教育委員会定例会の時点では稼働は再来年かと思っていました。市民の声ボックスを見て今も心配してくれる方がいることは有り難いと感じました。

○石黒教育長

予算が成立しましたら委員の皆さんからもお知らせください。

○加藤教育長職務代理者

実際に業者が決まって、機器の在庫があればいいのですが、他の市町村の状況も関係してくるでしょう。予定どおりいくかどうかです。

○高橋委員

全国的にそのような状況だと思います。業者選定も難しいでしょう。

●関根教育総務課長

今年の夏の猛暑により全国的に小中学校のエアコンの導入が見込まれますことから、機器の調達コスト、また、労務単価も毎年上昇しています。報告書の概算事業費より価格の上昇が見込まれるため、複数の業者から見積書を徴し精査の上、予算額を算出しています。業者と契約をしましたらスケジュール等について連携しながら一日でも早い導入に努めていきます。

●香山教育総務部長

10月15日に国の補正予算の閣議決定があり、小中学校の熱中症対策として、空調設備について822億円が計上されます。詳細は示されていませんが、普通教室優先、補助率は3分の1で、今年度限りと聞いています。国の予算が成立してからの申請になりますので、今年度中に設置できない場合は、来年度への繰越しも認められると思います。国庫補助金の活用について再度検討し、補助対象となる直接施工方式で進めた場合の実際のスケジュールを当てはめてみましたが、稼働時期が再来年・2年後の8月中旬になってしまい、リース方式と約1年の差が出ます。八潮市の場合、国庫補助金が2億円から3億円が見込まれますが、方針どおり早期に設置できるリース方式とします。

○石黒教育長

リース方式では国の補助金が交付されません。最終的には市長もできるだけ早くということでリース方式により整備するとしています。

○加藤教育長職務代理者

リース方式だと国の補助が出ないというのはどうでしょうか。事業によってはリース方式でも補助されるものもあります。

●香山教育総務部長

現在の補助制度では資産形成につながらない方式は対象外になっています。したがって、現在の制度のままですとリース方式は対象外であると思います。本日から臨時国会ですが、国では全国調査を行い、その上で補助要綱を示そうです。詳細が示されましたら報告します。

○木下委員

新学習指導要領は先生だけが対象・聴くものであると思っていましたが、先日研修させていただいた山形での講演では、保護者も聴いた方が良く、保護者も理解して初めて一緒に子どもを育てることができると思いました。講演では学校教育と社会教育の話がずっと出ていて、家庭がどのように関わっていけば良いか質問したいと思っていた中、分科会の参加者からもどのように家庭を巻き込むかという質問が多くありました。答えは出ませんでした。学校教育・現場で子どもをこれからこのように育てていこうと方針を決め、一所懸命に取り組んでいても、家庭での教育でそれができないと難しいと感じました。

現在、小学校10校で就学時健康診断が行われていて、そのうち2校で講座を行いました。昨年では出なかった新たな保護者の悩みがありました。1年生を迎えることで何が困っていますかということで出てきた内容に、幼児が家にあるスマホやタブレット端末で動画サイトを見ていて、それを我慢させることができないことが挙げられました。昨年はどうやったら子どもが友達をつくれるか、朝起きられるかなどの基本的な生活の悩みでした。講座をした2校ともスマホ等についての悩みがあり、取り上げてしまったら「あと何をしたらいいの。」と子どもに言われた、また、親は子どもに何をさせたら良いのかと思ったという発言に、グループトークをしているお母さんたちが皆うなずいていました。今までは小学校5・6年生でスマホの使い方を子どもにどう指導するかでしたが、大人が持たせている物なので、幼稚園児・幼児のお母さんに使い方を指導しなければいけないようになっていたと思ったときに、市町村教育委員会研究協議会での研修で山形や秋田の自治体の事例発表を聴いて納得できました。

山形や秋田の方は取組む前に、すでに当たり前前に学校でも家庭でもやっていた対話をしながら子どもを育てていたという現実があって、こちらは学校ではなく家庭生活の中で実施しています。講座でもお母さんが子どもにタブレットを持たせて静かにさせています。この時代であれば子どもを静かにさせるためにスマホなどを利用していたかもしれません。たまたま私たちの時代に存在していなかっただけです。子どもにどう指導するかではなく、家庭でどう指導する

のか、どのように使っていくのかも小学校入学前から行わなければいけないと感じました。やはり学校教育と社会教育、家庭教育が一枚岩にならないと取組めないと感じています。アドバイザーとして小学校入学前の保護者とどう関わっていったら良いのか感じながら就学時健康診断の講座を行いました。

○石黒教育長

年を重ねるごとに当たり前の悩みになるでしょう。来年また多くなる可能性はあります。

○木下委員

山形での講演会で上智大学の奈須先生の「対話での学び」という講演の中で心理学の話がありました。それは自制心を養うために子どもにマシュマロを見せて、15分我慢できればもう1個もらえるが、どこまで我慢できるかというマシュマロテストの話でした。15分待つて2個食べられた子はただ待っていたのではなく、2個食べられるようにいろいろと考えていたことが印象に残りました。今回お母さん方にも伝えましたが、家庭で考える楽しさを、会話ではなく対話をしてください、雑巾を絞ることも入学前にできた方が良いですが、「こうやって絞るんだよ」と教えるのではなく、「どうやって絞ったらいいかなとまずは聞いてみてください。子どもは考えるでしょうから、すごいねと言ってから教えるとか、家で考えることも必要ですね。」と伝えました。考えることは授業でもこれから大切になってきますし、家庭でも大切になってきます。しかし使わせているのは親です。このことについては毎日訓練ができます。楽しいタブレット端末の使用を我慢しようと一緒に取り組んで自制心を育てることもできるので、そこに早く着目したところが大きく関わってくるだろうと思います。八潮市には家庭教育アドバイザーが大勢いるので、もっと相談してほしいと思います。年に1度小学校・中学校の講座に入るだけでは間に合わないと感じました。スマホを与えることは簡単で、楽しさを知った子どもは見たいでしょう。「どうしたらいいの」という子どもの問いに答えられなかった保護者が多くいました。

○中川委員

保護者が子どもに関わればいいのですが、社会全体で母親にゆとりがなくなっていることが背景にあると思います。昔は祖父母と一緒にいて母親が子育てに苦しくなったり悩んだりしたときには、どこかに相談に行くまでもなく誰かが関わって自然にストレスが軽減されていたと思います。今は核家族化で、家庭では父親も母親も働いていて忙しく、帰ってきても気持ちにゆとりがなく、母親が一番苦しい思いをしているのかもしれない。アドバイザー的な人がいる所に行ければいいのですが、行く時間もなく、働くことでいっぱい、それでも子どもの対応をしなければならぬと思っている母親は多くいますし、自覚していてもどうして良いか分からない、助けてという思いは母親ではないかと思えます。

○木下委員

周りにいる人に「何かアイデアはありませんか」と聞いたら「それが分かれば苦労ないです」と皆さんが言っていました。今の時代は各家庭で動画サイトの楽しいコンテンツを好きなだけ見られることに付き合っていかなければなりません。どう付き合っていくのかを各家庭で悩んでいるので、何か確実に変わっていくかと思えます。

○中川委員

スマホやタブレット端末は切っても切れない社会になってきますし、大人もそれらを使わないと社会生活ができないようになっていくと思えます。キャッシュレスになったら皆そのような機器を持たなくてはいけないし、生まれたときからそのような物があるから当たり前で、私たちのなかった頃感覚とは違っていると思えます。一概に子どもがスマホなどをいじっているのがいけないということではありません。

○木下委員

学校の教育現場で影響が出てしまう、朝起きられない、ご飯が食べられない、学校に行っても眠たい、夜になるとまたやりたくなるという状況になると、学校で先生方が懸命に取り組んでいるにもかかわらず、保護者が気付かなければいけないと危

機感を持ちました。

○高橋委員

新学習指導要領で取組む教育のやり方が多少なりと変わってきます。そのタイミングに合わせて「八潮市の教育はこういうもの」ときちんと打ち出して伝えていくべきであると思います。やり方を表に出した上で家庭教育につなげていけるようにしていかないといけないと思います。この間、山形に行ったときの上智大学の奈須先生の講演は私も大変良い話だと思って聴いていて、教員だけではなく保護者にも説明してほしいと思いました。何かのタイミングで奈須先生をお呼びして講演してもらうことが可能なら実施してみても良いと思います。

○木下委員

詰め込むだけ、覚えるだけ、テストが良いだけという親の考えを取り除いてきたいと思います。

○高橋委員

あの講演を聴けば思い悩んでいる保護者が楽になると思います。考え方がソフトでした。先生の考え方に大変驚きました。言葉の表現の違いかもしれませんが、先生の講演は1時間でしたが、あっという間でした。聴き取りやすく、聴き入れやすく、話し方もあるかもしれませんが、保護者が聴いて良いものだと思います。何かで先生を呼んで八潮市で講演してもらえないか、それを保護者に聴いてもらえないかと思いました。

○木下委員

奈須先生の講演を聴き、どう子どもを育てたいかというヒントが新学習指導要領に入っていると分かりました。

○高橋委員

今回の講演の内容を聴いた人は、社会教育・家庭教育を今後どうするかという目標を持つのではないかと思います。学校が保護者・PTAを集めて動員するのではなく、自然にできないかと考えます。

○加藤教育長職務代理者

聴いてもらいたい人が集まらないこともあります。何か集まる機会があれば、そのようなところで少しずつ周知していくしかないと思います。

○石黒教育長

幼保の連絡協議会がありますが、幼稚園の先生方、園長などもそのような問題で悩んでいる可能性はあると思います。どうしても義務教育の中から抜け出せないものもあります。例えば家庭教育アドバイザーが幼稚園に行くことはありますか。

○木下委員

幼稚園で活動することは可能です。家庭教育アドバイザーが自ら開拓しても良いのです。自分はこういうことができるので、どうですかということができません。埼玉県も活動の場を広げてくださいと言っています。

○石黒教育長

そのような意向は幼稚園・保育所も受ける可能性があります。困っている保護者も多いと思います。

○木下委員

マシュマロテストで我慢した子は18年後に大学進学適性試験で210点良く、社会的にも成功を収めている人が多かったそうです。3分の2の子は我慢できず食べてしまいます。3分の1の子は工夫して先を見越して「あと何分したら食べられる」と考えて実行できる子です。

○石黒教育長

できる分野で何か考えてみるのも良いかという気がします。家庭教育学級と合同で講演会をやっていますね。

●香山教育総務部長

青少年育成八潮市民会議と合同で9月に講演会を行っています。資料を確認し提案したいと思います。

●井上学校教育部長

書籍があれば学校で保護者に紹介することもできます。あるいは図書館など

に置いて市民の目に触れるようにするなどできれば良いと思います。

○中川委員

子どもたちにお薦めの図書はよくありますが、保護者にお薦めの図書があっても良いと思います。

●井上学校教育部長

校長先生にもよりますが、学校だよりなどにお薦めの本や先生が自分で読んで感動した本を紹介したりしていますし、また、おいしいお店と同様に口コミで紹介されたりするのが良いかと思います。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

平成30年第11回定例会 平成30年11月28日(水) 午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員